

「早期帰還・定住プラン」に基づく工程表」の公表について

- 本年3月に策定した「早期帰還・定住プラン」※に基づき実施する住民の帰還・定住を加速するための取組については、原子力災害被災12市町村の置かれている状況が異なるため、自治体毎に個別・具体的に進めていくことが不可欠であることから、自治体毎に「工程表」を策定することとし、関係機関等との調整を行ってまいりました。
 - この度、広野町、楢葉町、川内村の3町村の「工程表」について調整が整ったことから、本日、復興庁、福島県及び町村のホームページで公表することとしましたのでお知らせします。
 - 「工程表」を策定する目的は次の通りです。
 - ① 国、県、市町村等の関係者が時間軸の下で全体の工程を共有し、個別の事業を遅滞なく、着実に進める。
 - ② 帰還する住民の目線に立ち、住民の方々にとって帰還のために必要な環境の整備の進捗状況、今後の見通しを具体的に示す。
- 例
- ・ 広野町では、住民の関心が特に高い、各種住民サービス施設や住宅などの整備を行う JR 広野駅東側開発整備について記載。
 - ・ 川内村で新たに整備している特別養護老人ホームについて、平成26年度中に入居を開始する旨記載。
- 今後、田村市等でも工程表の策定を予定しており、関係機関との調整が整い次第、順次公表を行う予定です。

※ 帰還を望む住民の一日も早い帰還を実現するため、本年3月7日に「福島復興再生総括本部」にて取りまとめたプランです。原子力災害被災12市町村を対象とし、国が前面に立って取り組むべきこととして、生活環境の整備、インフラの早期復旧、除染、賠償などの方針を示したものです。

【連絡先】

復興庁 帰還支援班 齊藤、伊万里、西田
電話:03-5545-7465

- 原子力災害被災自治体の置かれている状況が異なることを踏まえ、住民の帰還・定住を加速するための取組を自治体毎に整理し提示
- 国、県、市町村等の関係者が時間軸の下で全体の工程を共有
- 住民の方々にとって帰還のために必要な環境の整備の進捗状況、今後の見通しを具体的に提示

・ 広野町
住民の関心が特に高い、各種住民サービス施設や住宅などの整備を行うJR広野駅東側開発整備について記載

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
復興のシンボル事業 (広野駅東側開発整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期避難者の受け入れを含めたコンパクトタウン(住宅地)整備の検討 ・開発整備区画(1期、2期)の整備 														定住支援策についても併せて検討。

・ 檜葉町
廃炉に資する遠隔操作ロボット実証試験施設を核とした関連産業・研究機関の集積について記載

必要な帰還・定住環境	帰還・定住に向けた環境整備の方向性	各取組の工程(予定どおりに進んだ場合の最短スケジュール)													備考
		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
事業活動の再開・新規立地	<ul style="list-style-type: none"> ・町内既存事業者の事業再開 ・廃炉に資する遠隔操作ロボット実証試験施設を核とした関連産業・研究機関の集積 ・事業者のニーズを踏まえた工業団地の増設・新設 														具体的には、平成25年度に実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討。

・ 川内村
新たに整備している特別養護老人ホームについて、平成26年度中に入居を開始する旨記載

整備すべき生活環境	環境整備の目標及び主な実施内容	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	村担当課
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療・福祉	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な医療は村内で受けられるようにする。 ・人工透析、高度医療等が必要な全ての村民が容易に村外の医療機関を受診できる体制を整える。 <p>【主な実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「ゆふね」内に設置している診療所において、内科及び歯科については常時、心療内科、消化器科、眼科及び整形外科については定期的に診察を実施する。(平成25年4月から実施中) ② 村内診療所通院用の巡回バスを運行する。(平成24年4月から実施中) (再掲) ③ 村外への通院のためのオンデマンド・バスを低廉料金で運行する。(需要が確認できたものから順次) (再掲) 														保健福祉課
福祉・介護	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内で必要な福祉・介護サービスが受けられるようにする。 <p>【主な実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「ゆふね」内のデイサービスを回復する。(平成24年4月から実施中) ② 訪問介護体制を充実・強化する(登録ヘルパー数2名→5名)(平成26年度から実施予定) ③ 新たに特別養護老人ホーム(80床)を開設する(平成26年度中に入居開始) 														保健福祉課